

学生各位

副学長(教育・学生担当)
沼 上 幹

良い年末年始を！
(注意喚起)

年末年始にかけて、皆さんには有意義な毎日を過ごしてもらいたいと思いますが、開放的な日々ということで気が緩み、思いがけない事故や事件に巻き込まれる危険性もあります。そうしたことのないよう、本学学則や下記事項にも十分留意し、自分自身を守り近隣に迷惑をかけない日々を送ってください。

記

1. 未成年者飲酒・アルコールハラスメント及び薬物乱用は厳禁！

○未成年者の飲酒厳禁

「一橋大学学生の飲酒に関する基本原則」(平成 22 年1月6日制定)(『学生生活の手引き』参照)を厳守してください。

未成年者の飲酒、未成年者への飲酒強要は刑法に抵触する犯罪です。

また、あなたが成年であろうとなかろうと、飲ませた相手が成年であろうとなかろうと、飲酒強要とその重篤な結果に対しては刑法が適用されることがあります。

○薬物乱用の厳禁

薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」ホームページ <http://www.dapc.or.jp/>

2. 危険なカルトや強引な勧誘に注意！

最近、「構内で宗教と思われる勧誘をされた」との学生の訴えが増えています。

これらの団体は正体を隠し、ゴスペルサークル、スポーツサークル、聖書研究、コーラスグループ、演劇団などを装って学生を勧誘し、気づかれぬよう学生を宗教活動に取り込んでいきます。

また、起業支援のサークルに加入したところ、授業に出席することはないと言われ、外部団体の研修参加等の名目で多額の金銭を支払うことになるトラブルが多発しています。

これらの活動に、友人知人が深くはまっていますか？

互いに注意し、勧誘されたら慎重な行動を！

個人情報(電話番号・メールアドレス・住所等)を簡単に他人に教えないようにしましょう！

少しでも疑問や不安を感じるようなことがあったら、

- 学生支援課(042-580-8138)もしくは学生相談室(042-580-8147)

(年内は 12/28 まで、新年は 1/4 から)

- 西守衛所(042-580-8018)

(24 時間対応)

まで連絡してください。